

事 務 連 絡

平成26年5月30日

各電力会社管内（沖縄県除く）

都道府県水道行政担当部（局）

厚生労働大臣認可 

水道事業者
水道用水供給事業者

 御中

厚生労働省健康局水道課

2014年度夏季の節電に関するご協力のお願いについて

2013年度冬季の節電対策につきまして、関係団体の皆様におかれましては多大な御協力をいただきありがとうございました。皆様の御協力もあり、電力需給の大きなひっ迫を招くことなく2013年度冬季を無事に乗り切ることができました。

一方、これから電力需要が高まっていく夏場の対策として、平成26年5月16日に、電力需給に関する検討会合が開催され、「2014年度夏季の電力需給対策について」（別紙）が決定されました。

政府及び電力会社においては、夏に向け引き続き供給力の確保に最大限の努力をしております。全国の需要家の皆様には、無理のない範囲で、「2014年度夏季の電力需給対策について」に基づき、事業者向け節電メニュー【北海道版】（別添1）及び事業者向け節電メニュー【東北・東京・中部・北陸・関西・中国・四国・九州版】（別添2）を参考に、節電へのご協力をお願い申し上げます。

なお、各都道府県水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下都道府県認可水道事業者及び水道用水供給事業者に対する周知をよろしくお願いいたします。

（連絡先）

厚生労働省健康局水道課

担 当：小仲、小川

電 話：03-3595-2368（直通）

E-mail：suidougijutsu@mhlw.go.jp